

## 第2予算審査特別委員会（第3日目）

H29.3.21（火）10：00～

第一委員会室

開 会 9：58

### 委員動静報告

委員長

おはようございます。

ただいまの出席委員数は9名であります。

それでは、ただいまより本日の会議を開きます。

### 議案第2号 平成29年度滝川市国民健康保険特別会計予算

委員長

議案第2号 平成29年度滝川市国民健康保険特別会計予算について説明を求めます。

館部長

（議案第2号を説明する。）

原田課長

（議案第2号の詳細を説明する。）

委員長

説明が終わりました。

館内

これから質疑に入ります。質疑ございますか。

それでは、私のほうからは4点ございます。

まず、188ページ、10款3項6目、こちらの超高額医療費共同事業交付金というものがございますが、先ほどは高額医療というのがあったのですけれども、こちらの超高額医療費のことについて詳しくお伺いしたいと思います。

続いて、192ページ、1款4項1目特別対策事業費、説明欄にあります医療費適正化特別対策事業に要する経費で、診療報酬明細書（レセプト）内容点検委託料、このレセプトは何件ほどあるのかということと、次の収納率向上特別対策事業に要する経費ということで998万7,000円上がっていますが、どのような形で収納率を上げているのか、また徴収の人員も教えていただければと思います。

続いて、208ページ、7款1項3目保険財政共同安定化事業拠出金10億9,415万5,000円、どういった内容かお伺いしたいと思います。

最後に、都道府県化に移される今後のスケジュール、また新しいものがわかれば教えてください。

大崎係長

私のほうから超高額医療費交付金とはどういうものかについて回答させていただきます。超高額医療費交付金というのは、各市町村が北海道国保連合会に拠出金を支出し、北海道国保連合会が国保中央会に対し納めた拠出金を財源としまして、420万円を超えるレセプトを対象に、そのうち200万円を超える額に対し定められた交付率を乗じた額を交付するものです。滝川市におきましては予算額に50万円を計上していますが、実績につきましては平成26年度が48万円、平成27年度が17万円となっているところです。

あわせて、保険財政共同安定化事業拠出金のことにつきまして回答させていただきます。北海道内の市町村間の国保の保険料の平準化や財政運営の安定化を図るために国保連合会で実施している事業でございます。保険者からの拠出金をもとに交付金を交付しております。対象となるレセプトにつきましては、1件当たり1円から80万円までのレセプトが対象になっております。ちなみに1目の高額医療拠出金については1件当たり80万円を超えるものというところで区別されているところでございます。

伊藤主査

まず、1点目ですが、医療費適正化特別対策事業に要する経費のうち、診療報酬明細書内容点検委託料について、お答え申し上げます。平成28年4月1日よ

り2年間の業務委託契約になっております。業務内容は、レセプトデータの取り込み、電子レセプトの点検、再審査請求登録業務が主な業務になっております。レセプト点検件数なのですが、まず過去3年間を申し上げますと、平成26年中においては16万7,667枚、平成27年中においては16万2,034枚、平成28年中においては15万8,277枚の点検枚数になっております。

次に、2つ目の質疑ですが、収納率向上特別対策事業に要する経費とありますが、具体的な内容についてお答え申し上げます。嘱託徴収員につきましては2名でございます。主な事業内容につきましては、2名の嘱託徴収員の人件費、車両借り上げ、あと短期証、催告書等の発送に係る通信運搬費等に係る費用になっております。27年の実績におきましては、嘱託徴収員2名で、先ほど言いましたけれども、682万4,000円の徴収金となっております。

原田課長

それでは、私のほうから最後の都道府県化に向けたスケジュールということで主なものを申し上げます。7月に北海道の運営方針が決定され、示される予定です。8月には、今度28年度の各市町村の決算値をもとにした第3回目の納付金の仮算定数値が示される予定になっております。12月に納付金にかかわります国の確定した計数が提示され、それをもとに各都道府県が最終の納付金の計算に当たるということになっていまして、1月に北海道のほうから納付金の金額と標準保険料率が各市町村に示される予定になっております。

山崎課長補佐

私のほうからは、収納率を上げるための取り組みとその人員についてご説明させていただきますと思います。

まず、収納率を上げるための具体的な取り組みといたしましては、納期限内に納付いただけない方に対して、地方税法に基づき納期限後20日以内に督促状を送付いたします。それでも納付いただけない方に対しては、年4回一斉に催告書を送付しております。また、軽微な滞納の方、過去数年にわたるような滞納ではなくて、現年度のみ滞納がある方に関しましては、年4回程度直接自宅にお伺いして納税の慫慂を行っております。

他の取り組みといたしましては、お仕事などで平日の日中納税相談が難しい方のために、夜間や休日の相談窓口の開設を行い、市の広報紙やエフエムG's k yでの納税啓発活動を行っております。また、短期証の対象となっている方に関しましては、3カ月に1度市役所に来られる方が多いことから、そういった方については、市役所にお見えになった際に、まだ納税相談されていない方や、1度約束しておりましたけれども不履行になっている方などに対して面談を行い、分割納付の相談を受けるなどしております。

なお、今お話ししましたような、こういった取り組みに対しても全く連絡のない方や、あるいは納税相談があったとしても約束を守っていただけない方に対しては、預貯金や給与等の財産の差し押さえを執行し、税に充当するような取り組みを行っております。

続きまして、人員に関してですが、我々税務課の納税係、課長補佐職以下6名の正規職員と2名の嘱託職員で徴収業務を行っております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

山口

まず、新年度の国保会計に第2次健康たきかわ21アクションプランというのがあるのですが、これがどこかの部分で反映されているのか、関係性についてお伺いします。

それから、182ページの歳入のところに健康増進事業費補助金というのがあります。

す。国のほうでは何点か推奨の事業項目が出ているのですが、どの部分をこの七十何万円で作るつもりなのかお伺いをしたいと思います。

それから、特定健診なのですが、後期高齢者にも健診というのがありますけれども、区別というか、連携というか、区別はあるのでしょうかけれども、連携しないと同一ような事業になる場合もあるので、どういうふうにしているのかというところをよろしくお願いします。

大崎係長

私のほうからは健康増進事業費補助金の関係についてお答えいたします。健康増進事業費補助金につきましては、滝川市で特定健診を行うときに、もともと必須項目と言われる、例えば肝臓に関する数値だとか、コレステロールだとか、そういった決まった数値に関しましては、歳入の国や道の補助金の中で特定健診の負担金で受けています。滝川市につきましては、特定健診の現在必須項目ではないのですけれども、健康な値に非常に重要な要素であります尿酸値とクレアチニンの検査につきまして、原則皆さんに受けていただいているところでございます。ただし、こちらのいわゆる補助につきましては、特定健診の必須項目ではないことから、特定健診の負担金ではもらえていない項目になりますので、1人当たり、滝川市では420円分になりますが、この部分のうち3分の2が道の補助金の健康増進事業費補助金の収入をもって充てているところです。

原田課長

まず、特定健診の後期との連携という部分についてですけれども、国保については特定健診で三十数パーセントの受診率があつて、年々受診率も上がってきているところです。後期医療につきましては、75歳以降となりますけれども、脳ドックとセットで健診を受けていただくことで受診率の向上に向けて取り組んでいるところです。

健康アクションプランというのは健康づくり課の所管になるかと思うのですが、我々保険医療課については、特定健診の基本計画とデータヘルス計画を用いまして健診事業に取り組んでいます。それをもとにして3カ年計画、5カ年計画で取り組んでいます。

山 口

今の計画、要は所管の違いなのですが、部長に聞きますが、アクションプランをつくって、国保の部分は国保の来るお金で作るということなのですが、市民にとっては同じ健康づくりというか、福祉向上のためにということで計画を立ててやっているのですけれども、計画と実際にお金を使う段階では違うのだということではないですか。

舘 部 長

計画の中の健康づくりという部分で国保はどのように絡んでいるかということ、大きくは課長から説明があつたとおり、特定健診の受診率向上ということで、健康づくり課と常に計画を立てて連携しています。いろんな事業を活用して、国保では被保険者の皆さんにいろんな文書、電話で勧奨し、医療費の適正化というテーマの中で、データヘルス計画、レセプトデータで市民の健康づくりのために計画して事業を進めています。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、質疑の留保はなしと確認をしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

以上で議案第2号の質疑を終結いたします。

この後、後期高齢者医療特別会計は、日程を変更いたしまして、午前中にできるとお思いますので、所管の入れかえのため5分間休憩します。再開は10時35分

とします。休憩します。

休 憩 10:28

再 開 10:29

委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

**議案第5号 平成29年度滝川市後期高齢者医療特別会計予算**

委員長 議案第5号 平成29年度滝川市後期高齢者医療特別会計予算についての説明を求めます。

館部長 (議案第5号を説明する。)

委員長 以上で説明が終わりました。

館内 これより質疑に入りたいと思います。質疑ございますか。

館内 336ページの1款1項1目1節ですけれども、今年度から上がっていますけれども、こちらは嘱託職員という位置づけなのでしょうか。どのような業務で何名の採用になるのかお尋ねします。

茂野係長 嘱託職員、1名の採用を予定しております。

今回の事業は、後期高齢者医療の保険料の収納向上を目的に、地域の実情を踏まえた滞納者へのきめ細かな効果的な収納対策を行うため広域連合が行っているもので、実施市町村に補助金が交付され、国庫補助金を財源とした事業です。後期高齢者医療については、例えば国保から後期に移行したとき、制度が違うことや、国保で口座振替の方が後期に引き継がれず再手続などがあり、被保険者が高齢なため制度や保険料の納付方法について理解されないということも少なくありません。そのため、本事業を活用し徴収専門員を設置することで、今まで以上に口座振替勧奨、早期の電話催告、隣戸訪問などきめ細かな対応を実施しまして、未収額をふやさないことを目的としています。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上で議案第5号の質疑を終結いたします。

本日まで3日間質疑を行ってまいりましたが、市長に対する総括質疑への留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、以上で全ての質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。暫時休憩をしたいと思います。再開は11時からとしますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 暫時休憩します。

休 憩 10:39

再 開 10:59

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

**討論**

委員長 これより討論に入ります。

討論順序につきましては、初日に決定しておりますとおり、会派清新、会派みどり、新政会、公明党、日本共産党の順となります。

最初に、会派清新、関藤委員。

関 藤

会派清新を代表しまして、第2予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から第8号並びに関連議案1件の全てを可とする立場で討論いたします。2014年、人口問題を発端に、まち・ひと・しごと創生総合戦略において地方創生がスタートしました。本市においても創生総合戦略が示されたわけですが、経済の好循環が地方において実現しなければ、人口減少が地域経済の縮小を呼び、また経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥るリスクを抱えております。人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保するために、人口、経済、地域社会の課題を一体的に取り組む必要があると考えます。このたびの予算編成におきましては、市理事者、担当職員におかれましては大変ご苦労されたことと思っておりますが、新年度に向けての諸課題に対する一層の努力をされますことをお願いいたします。

委員 長  
山 口

次に、会派みどり、山口委員。

会派みどりを代表して、第2予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から第8号の7件並びに関連議案第9号の1件について、全てを可とする立場で、以下若干の意見を付して討論いたします。

介護保険特別会計は、対象者が年々増加する中、当会計は市民の福祉向上においてますます重要になってきております。国の制度変更も頻繁に実施をされ、当市でも新規予防事業に取り組むなど複雑になってきておりますので、市民にわかりやすい説明と確実な給付に留意をされたい。

病院事業会計、病院医師、看護師、技師など全ての職員が経営状況になお一層の危機感を共有し、策定した経営計画に沿って実行、検証を行うことを要望いたします。

下水道事業会計、社会インフラである下水道の計画整備を進めるとともに、台風やゲリラ豪雨に対して最小限の被害に抑えるよう、対策の構築と速やかな対策実行の準備を要望します。

土地区画整理事業特別会計、当初計画から大幅におくれている当事業は、都市マスタープラン実現などに影響が及ばないよう、予算確保になお一層の努力をされたい。

公営住宅事業特別会計、民間管理委託初年度に当たることから、市民への周知とスムーズな移行に留意をし、委託業者と綿密な情報交換と連携を図り、市民対応に当たられたい。

国民健康保険特別会計、収納率向上に努め、特定健康診査受診率を高めることで市民の健康増進を図られたい。

後期高齢者医療特別会計、対象者に対する広報活動と健康診査など予防事業を確実に実行されたい。

最後に、平成29年度予算を編成された市理事者並びに担当者に敬意を表するとともに、市民のための各事業を確実に実行されることを期待し、会派みどりの討論といたします。

委員 長  
安 樂

続きまして、新政会、安樂委員。

新政会を代表して、第2予算審査特別委員会に付託されました平成29年度予算、議案第2号から第8号まで、関連議案第9号の8件につきまして、可とする立場で討論いたします。

初めに、厳しい財政状況の中、経費節減など無駄を省き、効率的かつ効果的な予算編成に尽力された市理事者並びに職員の皆様に敬意を表します。

平成29年度は、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略と滝川市財政健全化計画の3年目に当たる年度であり、市政にとっては将来にわたる健全な財政運営の実現と地方創生をさらに加速するための予算編成だと認識しております。計画的かつ適切な予算の執行を要望いたします。

以下、若干の意見を付して討論いたします。

1、国民健康保険特別会計予算、市民の健康増進を図るために、特定健診の受診率向上に努められたい。

2、公営住宅事業特別会計予算、市営住宅の老朽化を踏まえ、計画的に建てかえ、改修に予算を計上していることを評価いたします。平成29年度からは市営住宅の維持管理が指定管理者に業務委託されますが、初年度ということもあり、さまざまな障害が生じるものと予想しております。行政と管理者側の連携を密にして、入居者に不便さを感じさせないように配慮していただきたい。

3、介護保険特別会計予算、平成29年度は、第6期介護保険事業計画の最終年度であり、同時に第7期介護保険事業計画の策定年度でもあります。第6期事業計画の推進と同時進行で第7期事業計画を作成することは大変なご苦労があると推察いたしますが、第6期事業計画の成果、問題点などをしっかりと分析、評価、検討され、第7期事業計画に反映していただきたい。

4、下水道事業会計予算、長期的な視野に立ち、計画的かつ効率的に老朽化した設備などの更新を行い、安定した経営に尽力されたい。

5、病院事業会計予算、他自治体の病院では医師不足が深刻な問題となっているところ、新たに整形外科医、眼科医を招聘し、理学療法士を新規採用されることを評価いたします。平成29年1月に滝川市立病院経営計画素案が策定され、平成32年度経常収支比率100パーセント以上、平成27年度資金不足5億円の早期返済、病院中期計画ビジョン、患者にもスタッフにも選ばれるマグネットホスピタルの実現など3つの目標を掲げ、計画に基づき各種施策を推進し、健全な病院経営を目指していくわけですが、この計画を具現するためには、収益確保に向けた医師の取り組みが不可欠であると思われます。今後の各種会議、会合などの場を活用して認識の統一を図られ、各医師が共通の思いを持って意欲的に診療業務に当たられるよう努力していただきたい。

以上、討論いたします。

委員長  
堀

それでは次に、公明党、堀委員。

公明党を代表し、第2予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から第8号並びに関連議案第9号を可とする立場で討論いたします。

厳しい財政状況の中で予算編成を進められました市理事者、職員の皆様に敬意を表します。

将来にわたり少子高齢化、人口減少が予想される中で、行財政改革が最重要課題と考えます。市長のリーダーシップのもとに職員全員が改革に取り組むことを強く求め、以下若干の意見を付して討論いたします。

公営住宅事業特別会計、指定管理に伴う業務委託の円滑化に取り組み、市民の満足度に努力されたい。

介護保険特別会計、第7期事業計画が2025年を見据えた国の指針を踏まえて今年度は検討されると思うが、大事な視点は、市民ニーズを調査し、検討していただきたい。誰もが健康で元気な老後生活を望んでいると思います。そのための行政サービスは介護予防サービスだと思います。現在取り組まれている百歳

体操や今年度から実施されるボランティア活動のポイント制度など評価いたしますが、さらに推進に努められたい。

下水道事業会計、全国で発生している陥没事故に対し、本市における課題は2点あると考えます。1つは、将来的に無事故のメンテナンス計画と、もう一つは、必ず必要な設備更新に対しコストダウンのシミュレーション作成に努められたい。

病院事業会計、厳しい経営状況を踏まえて改革プランが作成されました。医師、技師の確保もされ、充実してまいりましたが、全ての病院関係者がこの改革プランを理解していただき、健全経営に努められたい。

それでは最後に、日本共産党、館内委員。

私は、日本共産党を代表して、第2予算審査特別委員会に付託された議案第6号、土地区画整理事業特別会計予算、第3号、公営住宅事業特別会計予算を否とする立場で、また議案第2号、第4号、第5号、第7号、第8号、第9号を可とする立場で討論を行います。

まず初めに、厳しい財政状況の中で市民生活を第一に行政執行に当たられた市長、理事者、職員の皆様に敬意を表します。

議案第6号、土地区画整理事業特別会計予算について、泉町土地区画整理事業については、凍結もしくは中止と判断するべきです。その理由の1点目は、都市計画に基づいて拡幅とクランクの解消をすることは、都市計画自体が見直されたとはいえ、将来の3丁目通の立体交差化などを見越したもので、時代に合っていないこと。2点目は、整備されても街路灯が設置されない可能性が高く、歩行者などが夜歩けなくなる道路になりかねません。

議案第3号、公営住宅事業特別会計予算について、維持管理業務の指定管理化について反対の理由の1つ目は、指定管理事業所へ直接出向く際、市庁舎から約1キロメートル離れた指定管理事業者社屋へ行かなければなりません。これで、道内の179市町村の中で、庁舎から一番遠い窓口になります。そして、2つ目は、指定管理化について市民への説明が全くなされていない。公営住宅法に基づく施策の大転換について市民の意見を聞かない進め方は、問題があると思われま。

次に、意見を述べさせていただきます。

公営住宅に関する問い合わせなどが市民よりあった場合、市庁舎、江部乙支所に申請用紙等を設置して対応すること。直接取りに行けない状況の方がいる場合、郵送での対応も可能と日本共産党の質疑による答弁がありました。入居者へは、全世帯へ窓口が指定管理者へ変わる旨のチラシが配布されております。しかし、新たに入居を予定する市民への周知は限られており、広報以外にエフエムG's k y、町内会回覧板等がありますが、今後も周知の徹底実施を求めま。

長寿命化計画と新築の団地は、計画どおりに建築されます。しかし、築年数が経過している平家団地の入居者からのさまざまな影響による指定管理者への修繕依頼がある場合には、指定管理者へのしっかりとした監督を求めま。議案第2号、国民健康保険特別会計予算について、第1定例会の日本共産党、清水議員による代表質問の答弁で、平成23年度以降基金を切り崩しながら国保財政を維持してきたが、平成28年度をもって基金が底をつきそうな状況となっている。平成29年度も引き続き厳しい国保財政となる。平成30年度からスター

トする都道府県単位化によって納付金方式に変更になる制度改正を控えていることから、今後は平成28年度の決算結果、平成29年度の収支見込みを見定めながら、平成30年度からの保険税見直しについて検討したいと思っております。国保の都道府県化による大きな改正ですが、これ以上市民に大きな負担がかからないように、一般会計からの繰り入れを含め、国保税を引き上げないよう努められたい。葬祭費の支払いについては、生活困窮者からの相談があれば、現金で給付も選択できることを周知されたい。

議案第4号、介護保険特別会計予算、議案第5号、後期高齢者医療特別会計予算について、制度の改正が平成27年度実施されていますが、特定入居者介護サービス費については家族の課税、非課税がわかる書類と預貯金通帳の写しを提出することになっていますが、手続の進め方については市町村に任されているということですから、入居者のご家族の苦労を少しでも緩和できるよう努められたい。また、申請などの手続は郵送でも可能ですが、利用される高齢者に対して十分な対応をされたい。

議案第7号、下水道事業会計予算、第9号、下水道事業会計資金金の額の減少について、下水道分流化事業については、河川の水質を保全するため、合流式下水道区域の分流化工事約12.2ヘクタールを実施すると述べている。下水道事業は、100年先を見越すような多世代間にかかわる性格を持つものです。総務省が求めている経営戦略の進捗状況について、日本共産党の代表質問の答弁で、今後の本市における下水道事業の経営状況を見据えるとともに、使用実態に即した公平性を甘受できるものとなるよう、審議会などしかるべき組織に諮り、中空知広域水道企業団と協議を行いながら、健全経営を継続できるよう検討してまいりたいと考えているとありました。今後の下水道事業の健全経営に努力されたい。

議案第8号、病院事業会計予算について、市立病院経営5カ年計画を策定しており、経費の縮減を初め市民からの信頼を向上させるため、サービスやイベントを通じて病院が地域住民とのコミュニケーションを大切にしていることなど、経営に惜しみない努力をされています。今後も病院の健全運営に努力されたい。以上、日本共産党の討論といたします。

委員長

以上で討論を終結いたします。

なお、討論要旨につきましては、整理をして3月24日までに事務局へ提出をお願いいたします。

### 採決

委員長

それでは、これより採決を行います。

ただいま反対討論のありました議案のうち、先に  
議案第3号 平成29年度滝川市公営住宅事業特別会計予算  
を挙手により採決をいたします。

本案を可とすべきものに決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

挙手多数であります。

よって、本案は可とすべきものと決しました。

次に

議案第6号 平成29年度滝川市土地区画整理事業特別会計予算  
について挙手により採決をいたします。

本案を可とすべきものに決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員 長

挙手多数でございます。

よって、本案は可とすべきものと決しました。

続きまして、残りの

議案第2号 平成29年度滝川市国民健康保険特別会計予算

議案第4号 平成29年度滝川市介護保険特別会計予算

議案第5号 平成29年度滝川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第7号 平成29年度滝川市下水道事業会計予算

議案第8号 平成29年度滝川市病院事業会計予算

議案第9号 平成29年度滝川市下水道事業会計資本金の額の減少について

以上の6件を一括採決いたします。

本案をいずれも可と決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員 長

異議なしと認めます。

よって、本案はいずれも可とすべきものに決しました。

お諮りをいたします。委員長報告につきましては、正副委員長にご一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員 長

そのように決定をさせていただきます。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

**挨拶**

委員 長

この場合、市長から発言の申し出がありますので、これを許したいと思います。

市 長

本委員会閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

山本委員長、東元副委員長を初め、第2 予算審査特別委員会委員各位におかれましては、本日までの3日間精力的に審査、ご議論賜りまして、ただいまいずれも上程されました議案、可とご認定をいただきましたことに心からお礼を申し上げます。

付託されましたご意見等を参考にしながら今後の予算執行に当たるつもりでございますので、今後ともご指導、ご理解をよろしくお願い申し上げます。お礼のご挨拶とします。まことにありがとうございました。

委員 長

皆様のご協力のもとに審査を無事終了させていただきました。東元副委員長ともどもお礼を申し上げて、退任のご挨拶にさせていただきます。本当にありがとうございました。

以上をもちまして第2 予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉 会 11 : 23